

第8. 国民健康保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 379 億 8,675 万 9 千円に対する決算額は、

歳 入 373 億 5,407 万円

歳 出 366 億 9,133 万円

で、歳入歳出差引き 6 億 6,274 万円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 6 億 6,274 万円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 1 億 1,979 万 9 千円の黒字であったので、単年度収支は 5 億 4,294 万 1 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	5 年 度	6 年 度	7 年 度
予 算 現 額	41,202,690	39,957,704	37,986,759
歳 入 決 算 額 (a)	39,985,110	38,077,792	37,354,070
歳 出 決 算 額 (b)	39,953,714	37,957,993	36,691,330
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	31,396	119,799	662,740
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	31,396	119,799	662,740
前 年 度 実 質 収 支 (f)	420,613	31,396	119,799
単 年 度 収 支 (e) - (f)	△ 389,217	88,403	542,941

2. 歳 入

(1) 歳入の概要

決算額は 373 億 5,407 万円で、予算現額に対して 6 億 3,268 万 9 千円の減で執行率は 98.3%である。また、調定額 379 億 8,115 万 5 千円に対する収入率は 98.3%である。決算額を前年度と比較すると 7 億 2,372 万 2 千円 (△ 1.9%) 減少している。

歳入の主なものは、府支出金 252 億 4,529 万 3 千円 (構成比 67.6%)、国民健康保険料 75 億 6,175 万 7 千円 (構成比 20.2%)、繰入金 42 億 9,824 万 8 千円 (構成比 11.5%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	7 年 度				6年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
国民健康保険料	7,202,629	7,561,757	105.0	20.2	7,665,036	△ 103,279	△ 1.3
府 支 出 金	26,150,790	25,245,293	96.5	67.6	25,838,855	△ 593,562	△ 2.3
財 産 収 入	600	533	88.8	0.0	113	420	371.7
繰 入 金	4,367,212	4,298,248	98.4	11.5	4,466,376	△ 168,128	△ 3.8
諸 収 入	144,806	126,667	87.5	0.4	72,486	54,181	74.7
延 滞 金	33,000	30,586	92.7	0.1	42,449	△ 11,863	△ 27.9
雑 入	111,806	96,082	85.9	0.3	30,036	66,046	219.9
国 庫 支 出 金	924	1,773	191.9	0.0	3,530	△ 1,757	△ 49.8
繰 越 金	119,798	119,799	100.0	0.3	31,396	88,403	281.6
歳 入 合 計	37,986,759	37,354,070	98.3	100.0	38,077,792	△ 723,722	△ 1.9

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第 1 款 国民健康保険料

決算額は 75 億 6,175 万 7 千円で、前年度に比べ 1 億 327 万 9 千円 (△ 1.3%) 減少している。

これは主に、被保険者数の減少等により調定額が減少したこと等によるものである。

年間平均加入世帯数は 44,308 世帯で、前年度に比べ 1,378 世帯 (△3.0%) 減少し、また、年間平均被保険者数は 63,228 人で、前年度に比べ 2,911 人 (△4.4%) 減少している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	構成比
一 般 被 保 険 者		(16,357)				
国民健康保険料	8,158,142	7,561,757	96,302	516,440	92.5	100.0
医療給付費分		(15,966)				
現年賦課分	5,278,842	5,091,183	2,442	198,794	96.1	67.3
後期高齢者支援金分						
現年賦課分	1,727,687	1,664,220	788	64,319	96.3	22.0
介護納付金分						
現年賦課分	546,549	521,904	55	25,339	95.5	6.9
医療給付費分		(391)				
滞納繰越分	412,717	195,421	62,949	154,710	47.3	2.6
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	134,390	63,272	20,761	50,378	47.1	0.8
介護納付金分						
滞納繰越分	57,958	25,756	9,308	22,901	44.4	0.4

(注) ()は収入済額の内数で示す還付未済額で、収納率算出については控除した。構成比は、収入済額についてである。

国民健康保険料の収納率は、現年度賦課分が 96.1%で前年度 (95.3%) に比べ 0.8 ポイント上昇し、滞納繰越分が 47.0%で前年度 (43.2%) に比べ 3.8 ポイント上昇した結果、保険料全体の収納率は 92.5%で、前年度 (91.3%) に比べ 1.2 ポイント上昇している。

収入未済額は 5 億 1,644 万円で、前年度に比べ 1 億 39 万円 (△16.3%) 減少し、調定額の 6.3%を占めている。

不納欠損額は 9,630 万 2 千円で、前年度に比べ 1,205 万円 (△11.1%) 減少している。

収入未済額の内訳は、次表のとおりである。

(単位:千円)

年 度	6年度末 収入未済額	7 年 度 中 の 異 動			7年度末 収入未済額
		収入済額	調定減額	不納欠損額	
3 年 度 以 前	49,853	8,767	0	19,673	21,413
4 年 度	50,359	12,679	0	22,134	15,546
5 年 度	150,778	61,216	1,314	49,123	39,125
6 年 度	365,840	201,396	10,451	2,088	151,905
7 年 度	-	-	-	3,285	288,451
計	616,830	284,058	11,765	96,302	516,440

第2款 府 支 出 金

決算額は252億4,529万3千円で、前年度に比べ5億9,356万2千円（△2.3%）減少している。主なものは、平成30年度の国保制度改革で創設された保険給付費等交付金（普通交付金）である。これは、保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に要した費用について都道府県から全額交付されるものである。

第3款 財 産 収 入

決算額は53万3千円である。これは、全額が国民健康保険財政調整基金の基金積立金利子収入である。

第4款 繰 入 金

決算額は42億9,824万8千円で、前年度に比べ1億6,812万8千円（△3.8%）減少している。減少の要因は、一般会計繰入金が1億864万1千円（△2.5%）、国民健康保険財政調整基金からの基金繰入金が5,948万7千円（皆減）減少したことによるものである。

一般会計繰入金は保険基盤安定、国保財政安定化支援事業、職員給与・事務費、出産育児一時金等のための繰入れであり、主なものは、保険基盤安定制度分27億9,501万4千円、国保財政安定化支援事業分7億503万6千円である。

第5款 諸 収 入

決算額は1億2,666万7千円で、前年度に比べ5,418万1千円（74.7%）増加している。

諸収入の主なものは、不当利得等による療養給付費等返納金7,826万2千円、延滞金3,058万6千円である。

第6款 国 庫 支 出 金

決算額は177万3千円で、この内訳は、子ども・子育て支援事業費補助金92万4千円、社会保障・税番号制度システム整備補助金84万9千円である。

第7款 繰 越 金

決算額は1億1,979万9千円で、これは前年度からの繰越金である。

3. 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は366億9,133万円で、予算現額に対して12億9,542万9千円の減で執行率は96.6%である。決算額を前年度と比較すると12億6,666万3千円（△3.3%）減少している。

歳出の主なものは、保険給付費246億7,886万7千円（構成比67.3%）、国民健康保険事

業費納付金 109 億 7,786 万 7 千円（構成比 29.9%）、総務費 6 億 6,382 万 2 千円（構成比 1.8%）である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

（単位：千円、%）

科 目	7 年 度				6年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	717,690	663,822	92.5	1.8	644,174	19,648	3.1
総務管理費	657,987	611,642	93.0	1.7	618,346	△ 6,704	△ 1.1
徴 収 費	58,591	51,899	88.6	0.1	25,548	26,351	103.1
運営協議会費	1,062	269	25.3	0.0	269	0	0.0
趣旨普及費	50	13	26.0	0.0	11	2	18.2
保 険 給 付 費	25,496,886	24,678,867	96.8	67.3	25,196,788	△ 517,921	△ 2.1
療 養 諸 費	21,834,974	21,123,932	96.7	57.6	21,607,906	△ 483,974	△ 2.2
高額療養諸費	3,465,353	3,393,133	97.9	9.2	3,429,752	△ 36,619	△ 1.1
移 送 費	300	10	3.3	0.0	0	10	皆増
出産育児諸費	108,100	85,835	79.4	0.2	82,167	3,668	4.5
葬 祭 諸 費	30,000	19,550	65.2	0.1	21,150	△ 1,600	△ 7.6
精神・結核医療 給 付 費	58,059	56,407	97.2	0.2	55,812	595	1.1
傷 病 手 当 金	100	0	0.0	—	0	0	—
保 健 事 業 費	390,724	289,728	74.2	0.8	284,871	4,857	1.7
特定健康診査等 事 業 費	343,999	259,827	75.5	0.7	257,903	1,924	0.7
保 健 事 業 費	46,725	29,900	64.0	0.1	26,968	2,932	10.9
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	10,977,869	10,977,867	100.0	29.9	11,790,754	△ 812,887	△ 6.9
医療給付費分	7,925,473	7,925,472	100.0	21.6	8,530,465	△ 604,993	△ 7.1
後期高齢者 支 援 金 等 分	2,287,229	2,287,228	100.0	6.2	2,448,141	△ 160,913	△ 6.6
介護納付金分	765,167	765,167	100.0	2.1	812,148	△ 46,981	△ 5.8
公 債 費	2,000	303	15.2	0.0	916	△ 613	△ 66.9
諸 支 出 金	80,500	48,566	60.3	0.1	40,377	8,189	20.3
基 金 積 立 金	32,244	32,177	99.8	0.1	113	32,064	著増
予 備 費	288,846	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	37,986,759	36,691,330	96.6	100.0	37,957,993	△ 1,266,663	△ 3.3

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総 務 費

決算額は6億6,382万2千円で、前年度に比べ1,964万8千円（3.1%）増加している。

第2款 保 険 給 付 費

決算額は246億7,886万7千円で、前年度に比べ5億1,792万1千円（△2.1%）減少している。主なものは、療養諸費で前年度に比べ4億8,397万4千円（△2.2%）減少している。

減少の主な要因は、年齢到達に伴う後期高齢者医療制度への移行等により被保険者数が減少したことによるものである。

第3款 保 健 事 業 費

決算額は2億8,972万8千円で、前年度に比べ485万7千円（1.7%）増加している。

主なものは、特定健康診査等事業費2億5,982万7千円である。これは、平成18年6月の医療制度改革関連法案の成立により、生活習慣病対策として各保険者に義務化された事業で、平成20年度からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導が実施されている。

第4款 国民健康保険事業費納付金

決算額は109億7,786万7千円で、前年度に比べ8億1,288万7千円（△6.9%）減少している。国民健康保険事業費納付金は、大阪府への納付金であり、平成30年度の国保制度改革に伴い創設された仕組みである。国保制度改革では、都道府県と市町村が共に保険者となり、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は主に保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に納付金を納めるものである。

第5款 公 債 費

決算額は30万3千円で、これは一時借入金に係る利子である。

第6款 諸 支 出 金

決算額は4,856万6千円で、前年度に比べ818万9千円（20.3%）増加している。これは主に、償還金が697万1千円（27.4%）、還付金が122万2千円（8.2%）増加したためである。

第7款 基金積立金

決算額は 3,217 万 7 千円で、全額が国民健康保険財政調整基金への積立金である。国民健康保険財政調整基金は、国民健康保険特別会計における安定した財政運営を図るため、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用の不足に対応できるように令和元年度に設置されたものである。

第8款 予 備 費 省 略

4. む す び

国民健康保険制度は、都道府県と市町村とが共に保険者として運営しており、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、府内統一保険料率を適用している。

令和7年度の実質収支は6億6,274万円の黒字であり、単年度収支では5億4,294万1千円の黒字となっている。

歳入のうち、保険料については、被保険者数の減少等により、前年度に比べ1.3%減収となった。

保険料の納付については、口座振替での納付を原則としつつ、利便性の向上としてスマートフォンを用いた「モバイルレジ」、「Pay Pay」等のキャッシュレス決済の周知を図っている。また、収納対策としては、滞納者の勤務先への給与照会等により滞納処分に至る前の収納に努めるとともに、財産調査については、電子照会も活用し迅速化を図りながら、広範囲な調査や資力を有する滞納者に対しての財産の差押え等の取組を引き続き行った。その結果、現年度賦課分の収納額が前年度より1億1,545万円減少となったものの、現年度賦課分の保険料収納率は前年度に比べ0.8ポイント上昇の96.1%、滞納繰越分の保険料収納率は前年度に比べ3.8ポイント上昇の47.0%となり、現年度賦課分と滞納繰越分を合わせた保険料全体の収納率は、92.5%と前年度に比べ1.2ポイント上昇した。

府支出金のうち、各市町村の経営努力等に対して支払われる保険者努力支援分として、本市に1億8,726万円が交付された。

一方、歳出では、保険給付費は、前年度に比べ2.1%減少した。これは、年齢到達に伴う後期高齢者医療制度への移行等により、被保険者数が減少したことなどによるものである。

本特別会計の健全な運営に向けて、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 未納者に対する保険料の徴収に当たっては、生活困窮世帯への対応に配慮しつつ、納付相談の機会を確保し、これまでのノウハウを生かしながら早期収納に努め、併せて不納欠損処分額の減少を図ること。なお、著しい収入減少により、保険料の納付が困難となった

世帯に対しては、減免制度を適切に周知すること。

- ② 「枚方市国民健康保険第 4 期特定健康診査等実施計画」において設定している特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率に近づけるよう取り組むとともに、より安価なジェネリック医薬品の利用案内やバイオシミラーの情報提供、医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）の厳正な点検など、保険給付費の抑制に努め、医療費の適正化を図ること。
- ③ 保険料の口座振替の勧奨や、納付意識の向上等に努め、引き続き、未収金発生防止策の強化を図ること。
- ④ 財政基盤の安定化を図りつつ、大阪府や各市町村を交えた関係会議での協議等を通して、健康づくりと医療費適正化の好循環サイクルの構築など、被保険者への還元に資する取組に努めること。

第9. 自動車駐車場特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 1 億 3,569 万 5 千円に対する決算額は、

歳 入 1 億 3,440 万 8 千円

歳 出 4,581 万円

で、歳入歳出差引き 8,859 万 8 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 8,859 万 8 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 3,769 万 5 千円の黒字であったので、単年度収支は 5,090 万 3 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	5 年 度	6 年 度	7 年 度
予 算 現 額	163,000	112,500	135,695
歳 入 決 算 額 (a)	97,153	97,830	134,408
歳 出 決 算 額 (b)	111,137	60,135	45,810
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	△ 13,984	37,695	88,598
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	△ 13,984	37,695	88,598
前 年 度 実 質 収 支 (f)	△ 64,019	△ 13,984	37,695
単 年 度 収 支 (e) - (f)	50,035	51,679	50,903

2. 歳 入

決算額は 1 億 3,440 万 8 千円で、予算現額に対して 128 万 7 千円の減で執行率は 99.1%である。また、調定額に対する収入率は 100.0%である。決算額を前年度と比較すると 3,657 万 8 千円 (37.4%) 増加している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	7 年 度				6年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
使用料及び手数料	97,990	96,714	98.7	72.0	97,830	△ 1,116	△ 1.1
諸 収 入	10	0	0.0	—	0	0	—
繰 越 金	37,695	37,695	100.0	28.0	—	37,695	皆増
歳 入 合 計	135,695	134,408	99.1	100.0	97,830	36,578	37.4

使用料及び手数料は 9,671 万 4 千円で、前年度に比べ 111 万 6 千円 (△1.1%) 減少している。これは、自動車駐車場使用料が 9,643 万 6 千円となり、前年度に比べ 94 万 9 千円 (△1.0%) 減少したことによるものである。

3. 歳 出

決算額は 4,581 万円で、予算現額に対して 8,988 万 5 千円の減で執行率は 33.8%である。決算額を前年度と比較すると 1,432 万 5 千円 (△23.8%) 減少している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	7 年 度				6年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	49,907	45,810	91.8	100.0	46,151	△ 341	△ 0.7
公 債 費	100	0	0.0	—	0	0	—
予 備 費	85,688	0	0.0	—	0	0	—
前年度繰上充用金	0	0	—	—	13,984	△ 13,984	皆減
歳 出 合 計	135,695	45,810	33.8	100.0	60,135	△ 14,325	△ 23.8

総務費 4,581 万円のうち、3,192 万円が指定管理者への指定管理料である。指定管理料が 24 万円増加したものの、修繕料が 70 万 3 千円減少したことなどにより、総務費は前年度に比べ 34 万 1 千円 (△ 0.7%) 減少している。

4. む す び

令和 7 年度の実質収支は 8,859 万 8 千円の黒字、単年度収支においても 5,090 万 3 千円の黒字となった。起債償還が平成 25 年度に完了して単年度収支が黒字化した後、令和 6 年度に累積赤字が解消され実質収支が黒字に転換しており、利用率向上の取組等を継続し、更なる収益の

向上を目指している。

本駐車場は開設後 30 年以上経過し、「枚方市市有建築物保全計画」に基づく計画的な維持補修などを通して、利用者の安全面を確保するとともに、定期的なメンテナンスを行うことで経費の抑制に努め、基金を創設するなど将来の大規模修繕等に備える必要がある。

令和 8 年 10 月に使用料の値上げも予定しており、収益の向上に取り組むとともに、引き続き指定管理者に対するモニタリングの実施及び結果の検証を通じて、社会情勢、駐車場需要及び利用者の要望の変化を注視しながら、令和 3 年 3 月に策定された「枚方市自動車駐車場経営戦略」に基づき、更なる経営の安定化を進めるよう要望する。

第 10. 財産区特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 2 億 2,800 万円に対する決算額は、

歳 入 5,323 万 6 千円

歳 出 5,323 万 6 千円

で、歳入と歳出は同額となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	5 年 度	6 年 度	7 年 度
予 算 現 額	118,000	109,000	228,000
歳 入 決 算 額 (a)	64,707	41,778	53,236
歳 出 決 算 額 (b)	64,707	41,778	53,236
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	0	0	0
前 年 度 実 質 収 支 (f)	0	0	0
単 年 度 収 支 (e) - (f)	0	0	0

2. 歳 入

決算額は 5,323 万 6 千円で、予算現額に対して 1 億 7,476 万 4 千円の減で執行率は 23.3%である。また、調定額に対する収入率は 100.0%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	7 年 度				6年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	150,438	27,111	18.0	50.9	15,875	11,236	70.8
財産運用収入	40,438	15,647	38.7	29.4	12,097	3,550	29.3
財産売払収入	110,000	11,464	10.4	21.5	3,778	7,686	203.4
繰 入 金	77,300	26,125	33.8	49.1	25,903	222	0.9
諸 収 入	262	0	0.0	—	0	0	—
歳 入 合 計	228,000	53,236	23.3	100.0	41,778	11,458	27.4

財産収入の財産運用収入 1,564 万 7 千円の内訳は、土地貸付収入 1,437 万 4 千円と、基金積立金利子収入 127 万 3 千円である。また、財産売払収入 1,146 万 4 千円は、全額が阪財産区財産の処分に係る土地売払収入である。

繰入金 2,612 万 5 千円は、全額が財産区基金からの繰入金である。

3. 歳 出

決算額は 5,323 万 6 千円で、予算現額に対して 1 億 7,476 万 4 千円の減で執行率は 23.3%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	7 年 度				6年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	205,990	50,944	24.7	95.7	41,023	9,921	24.2
繰 出 金	22,000	2,293	10.4	4.3	756	1,537	203.3
予 備 費	10	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	228,000	53,236	23.3	100.0	41,778	11,458	27.4

総務費 5,094 万 4 千円の内訳は、財産区基金積立金等の財産区管理費 2,481 万 8 千円と、地区公共事業費に係る交付金 2,612 万 5 千円である。

繰出金は、財産の処分に伴う一般会計への繰出金で、処分代金の 20%を繰り出すこととされており、阪財産区財産の処分に係るものである。

4. む す び

財産区財産の処分、貸付等に当たっては、引き続き地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則である「その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村の一体性をそこなわないように努めなければならない」ことに十分配慮するよう要望する。

第 11. 介護保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 406 億 4,067 万 9 千円に対する決算額は、

歳 入 402 億 7,004 万 2 千円

歳 出 393 億 9,609 万 1 千円

で、歳入歳出差引き 8 億 7,395 万 1 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 8 億 7,395 万 1 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 8 億 7,091 万 4 千円の黒字であったので、単年度収支は 303 万 7 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	5 年 度	6 年 度	7 年 度
予 算 現 額	37,542,792	39,327,786	40,640,679
歳 入 決 算 額 (a)	36,857,799	38,722,051	40,270,042
歳 出 決 算 額 (b)	35,958,831	37,851,137	39,396,091
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	898,968	870,914	873,951
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	898,968	870,914	873,951
前 年 度 実 質 収 支 (f)	976,153	898,968	870,914
単 年 度 収 支 (e) - (f)	△ 77,185	△ 28,054	3,037

2. 歳 入

(1) 歳入の概要

決算額は 402 億 7,004 万 2 千円で、予算現額に対して 3 億 7,063 万 7 千円の減で執行率は 99.1%である。また、調定額 403 億 3,400 万 7 千円に対する収入率は 99.8%である。決算額を前年度と比較すると 15 億 4,799 万円 1 千円 (4.0%) 増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 103 億 4,016 万円 (構成比 25.7%)、国庫支出金 88 億 4,135 万 6 千円 (構成比 21.9%)、保険料 83 億 5,217 万 7 千円 (構成比 20.7%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	7 年 度				6年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
保 険 料	8,102,606	8,352,177	103.1	20.7	8,241,561	110,616	1.3
支払基金交付金	10,437,650	10,340,160	99.1	25.7	9,982,305	357,855	3.6
国 庫 支 出 金	9,043,859	8,841,356	97.8	21.9	8,285,686	555,670	6.7
国 庫 負 担 金	6,866,561	6,868,768	100.0	17.0	6,519,146	349,622	5.4
国 庫 補 助 金	2,177,298	1,972,588	90.6	4.9	1,766,540	206,048	11.7
府 支 出 金	5,361,012	5,274,889	98.4	13.1	5,062,782	212,107	4.2
府 負 担 金	5,092,642	5,112,453	100.4	12.7	4,887,412	225,041	4.6
府 補 助 金	268,370	162,436	60.5	0.4	175,370	△ 12,934	△ 7.4
財 産 収 入	2,105	1,843	87.6	0.0	409	1,434	350.6
繰 入 金	6,818,134	6,581,917	96.5	16.4	6,247,230	334,687	5.4
一般会計繰入金	6,139,105	5,902,888	96.2	14.7	5,579,261	323,627	5.8
基金繰入金	679,029	679,029	100.0	1.7	667,969	11,060	1.7
諸 収 入	4,399	6,785	154.2	0.0	3,110	3,675	118.2
延 滞 金	10	276	2,760.0	0.0	401	△ 125	△ 31.2
雑 入	4,389	6,509	148.3	0.0	2,709	3,800	140.3
繰 越 金	870,914	870,914	100.0	2.2	898,969	△ 28,055	△ 3.1
歳 入 合 計	40,640,679	40,270,042	99.1	100.0	38,722,051	1,547,991	4.0

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 保 険 料

決算額は83億5,217万7千円で、全額が介護保険料（第1号被保険者保険料）であり、前年度に比べ1億1,061万6千円（1.3%）増加している。

介護保険料のうち、特別徴収保険料が75億1,804万8千円（構成比90.0%）、普通徴収保険料が8億3,412万9千円（構成比10.0%）である。

調定額は84億1,556万7千円で、還付未済額は1,117万5千円である。決算額から還付未済額を控除して算出した保険料の収納率は99.1%である。

収入未済額は5,592万8千円で、前年度に比べ247万8千円（△4.2%）減少し、調定額の0.7%を占めている。

不納欠損額は1,863万7千円で、前年度に比べ1,031万2千円（△35.6%）減少している。

第2款 支払基金交付金

決算額は103億4,016万円で、前年度に比べ3億5,785万5千円（3.6%）増加している。
この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される介護給付費交付金99億2,069万9千円と、地域支援事業支援交付金4億1,946万1千円である。

第3款 国庫支出金

決算額は88億4,135万6千円で、前年度に比べ5億5,567万円（6.7%）増加している。
この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される国庫負担金68億6,876万8千円と、調整交付金及び地域支援事業交付金などの国庫補助金19億7,258万8千円である。

第4款 府支出金

決算額は52億7,488万9千円で、前年度に比べ2億1,210万7千円（4.2%）増加している。
この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される府負担金51億1,245万3千円と、地域支援事業交付金の府補助金1億6,243万6千円である。

第5款 財産収入

決算額は184万3千円で、前年度に比べ143万4千円（350.6%）増加している。これは、全額が介護給付費準備基金⁶の基金積立金利子収入である。

第6款 繰入金

決算額は65億8,191万7千円で、前年度に比べ3億3,468万7千円（5.4%）増加している。
この内訳は、一般会計繰入金59億288万8千円と、介護給付費準備基金からの基金繰入金6億7,902万9千円である。

第7款 諸収入

決算額は678万5千円で、前年度に比べ367万5千円（118.2%）増加している。

主なものは、第三者行為損害賠償金納付金などの雑入650万9千円である。

第8款 繰越金

決算額は8億7,091万4千円で、これは前年度からの繰越金である。

⁶ 介護給付費準備基金…介護保険は、3年間の計画期間ごとにその期間を通じて同一の保険料を、介護サービスの見込量に見合って設定するという中期財政運営方式を採用しており、介護給付費が総じて増加傾向にあることから、計画期間の初年度は一定程度の剰余金が生ずることが想定されていて、この剰余金を管理するために市町村は介護給付費準備基金を設けることができるとされている。介護給付費が見込みを下回るなどの場合は剰余金を準備基金に積み立て、介護給付費が見込みを上回るなどの場合は、前年度以前に積み立てられた準備基金から必要額を取り崩し、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっている。

3. 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は393億9,609万1千円で、予算現額に対して12億4,458万8千円の減で執行率は96.9%である。決算額を前年度と比べると15億4,495万4千円（4.1%）増加している。

歳出の主なものは、保険給付費366億1,347万8千円（構成比93.0%）、地域支援事業費11億300万5千円（構成比2.8%）、総務費7億6,265万4千円（構成比1.9%）である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

（単位：千円、％）

区 分	7 年 度				6年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	855,052	762,654	89.2	1.9	610,021	152,633	25.0
総務管理費	585,656	557,577	95.2	1.4	436,677	120,900	27.7
徴 収 費	38,154	34,735	91.0	0.1	23,580	11,155	47.3
介護認定費	231,242	170,342	73.7	0.4	149,764	20,578	13.7
保 険 給 付 費	36,743,331	36,613,478	99.6	93.0	35,150,660	1,462,818	4.2
介護サービス等諸費	33,678,141	33,563,499	99.7	85.2	32,231,092	1,332,407	4.1
介護予防サービス等諸費	1,360,494	1,353,363	99.5	3.5	1,236,531	116,832	9.4
高額介護サービス等費	1,229,181	1,228,732	100.0	3.1	1,186,079	42,653	3.6
特定入所者介護サービス等費	450,008	442,717	98.4	1.1	465,628	△ 22,911	△ 4.9
その他諸費	25,507	25,165	98.7	0.1	31,330	△ 6,165	△ 19.7
地域支援事業費	2,061,227	1,103,005	53.5	2.8	1,063,921	39,084	3.7
サービス・活動事業費	1,822,418	948,861	52.1	2.4	897,865	50,996	5.7
一般介護予防事業費	79,932	39,244	49.1	0.1	46,867	△ 7,623	△ 16.3
包括的支援事業・任意事業費	158,877	114,900	72.3	0.3	119,190	△ 4,290	△ 3.6
公 債 費	3,000	1,289	43.0	0.0	1,104	185	16.8
諸 支 出 金	457,309	399,240	87.3	1.0	565,378	△ 166,138	△ 29.4
償還金及び還付加算金	337,785	286,678	84.9	0.7	456,961	△ 170,283	△ 37.3
繰 出 金	119,524	112,562	94.2	0.3	108,417	4,145	3.8
基 金 積 立 金	516,425	516,425	100.0	1.3	460,053	56,372	12.3
予 備 費	4,335	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	40,640,679	39,396,091	96.9	100.0	37,851,137	1,544,954	4.1

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総 務 費

決算額は7億6,265万4千円で、前年度に比べ1億5,263万3千円(25.0%)増加している。これは主に、総務管理費が前年度に比べ1億2,090万円(27.7%)増加したことによるものである。

第2款 保 険 給 付 費

決算額は366億1,347万8千円で、前年度に比べ14億6,281万8千円(4.2%)増加している。主なものは、介護サービス等諸費であり、令和7年度延べ利用件数(608,913件)が、前年度に比べ21,679件(3.7%)増加したことに伴い、前年度に比べ13億3,240万7千円(4.1%)増加している。

第3款 地域支援事業費

決算額は11億300万5千円で、前年度に比べ3,908万4千円(3.7%)増加している。主なものは、サービス・活動事業費であり、前年度に比べ5,099万6千円(5.7%)増加している。

事業費の内訳は、サービス・活動事業費9億4,886万1千円、包括的支援事業・任意事業費1億1,490万円、一般介護予防事業費3,924万4千円である。

第4款 公 債 費

決算額は128万9千円で、これは一時借入金に係る利子である。

第5款 諸 支 出 金

決算額は3億9,924万円で、前年度に比べ1億6,613万8千円(△29.4%)減少している。

諸支出金のうち、償還金2億7,728万4千円は、前年度に交付を受けた介護給付費及び地域支援事業費に対する国庫支出金、府支出金等の精算による超過交付分の償還金である。

第6款 基 金 積 立 金

決算額は5億1,642万5千円で、全額が介護給付費準備基金への積立金であり、前年度に比べ5,637万2千円(12.3%)増加している。

第7款 予 備 費

省 略

4. む す び

令和 7 年度の実質収支は 8 億 7,395 万 1 千円の黒字であり、単年度収支では 303 万 7 千円の黒字となっている。

高齢化の進展に伴う被保険者数や要介護認定者数及び介護保険制度の周知によるサービス利用者数の増加により、歳入・歳出ともに増加しており、この傾向は今後も続くと思込まれる。

令和 6 年度からの 3 年間を計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 9 期）」（以下「第 9 期計画」という。）は、「高齢者が生きがいをもち、自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とし、適切かつ効果的な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの深化・推進、健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進の 3 つの基本方針に沿って取組が進められている。

今後も適切に第 9 期計画の進捗管理を行い、本特別会計の健全な運営に向け、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 高齢者の健康維持・増進に向けて、引き続き地域と密着した効果的な介護予防の実施に努めるなど、地域包括ケアシステムを更に推進すること。また、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、高齢者の社会参加を促す取組の充実を図ること。
- ② 令和 7 年度に事業者の選定に至らなかった特定施設入居者生活介護など、第 9 期計画において未整備となっている介護保険施設等の整備に向けた取組を引き続き推進すること。
- ③ 要支援・要介護認定率、サービス利用者数及び介護報酬の改定などの動向を的確に捉え、第 10 期計画に向けて、適正な保険料の算定につなげること。また、引き続き保険料収納率の向上に努めること。
- ④ 保険料未納者に対しては、その滞納期間により給付制限等の措置が講じられることとなるため、生活困窮者の対応に配慮しつつ、滞納が長期化する前に、生活状況に応じた納付相談を行うなどの取組をきめ細かく行い、未収金の早期回収に努めること。

第 12. 後期高齢者医療特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 93 億 5,708 万 9 千円に対する決算額は、

歳 入 92 億 135 万 5 千円

歳 出 90 億 8,419 万円

で、歳入歳出差引き 1 億 1,716 万 5 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源が 2,110 万円であるので、実質収支は 9,606 万 5 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 9,414 万 8 千円の黒字であったので、単年度収支は 191 万 7 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	5 年 度	6 年 度	7 年 度
予 算 現 額	7,995,844	8,974,617	9,357,089
歳 入 決 算 額 (a)	7,842,585	8,985,856	9,201,355
歳 出 決 算 額 (b)	7,451,160	8,891,708	9,084,190
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	391,425	94,148	117,165
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	21,100
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	391,425	94,148	96,065
前 年 度 実 質 収 支 (f)	79,523	391,425	94,148
単 年 度 収 支 (e) - (f)	311,902	△ 297,277	1,917

2. 歳 入

決算額は 92 億 135 万 5 千円で、予算現額に対して 1 億 5,573 万 4 千円の減で執行率は 98.3% である。また、調定額 92 億 2,840 万 3 千円に対する収入率は 99.7% である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	7 年 度				6年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	7,644,830	7,532,376	98.5	81.9	7,094,335	438,041	6.2
繰 入 金	1,607,727	1,550,460	96.4	16.8	1,491,663	58,797	3.9
諸 収 入	10,383	24,371	234.7	0.3	8,433	15,938	189.0
延 滞 金	900	560	62.2	0.0	585	△ 25	△ 4.3
雑 入	9,483	23,811	251.1	0.3	7,848	15,963	203.4
繰 越 金	94,149	94,148	100.0	1.0	391,425	△ 297,277	△ 75.9
歳 入 合 計	9,357,089	9,201,355	98.3	100.0	8,985,856	215,499	2.4

後期高齢者医療保険料 75 億 3,237 万 6 千円の内訳は、特別徴収保険料が 36 億 3,189 万 6 千円（構成比 48.2%）、普通徴収保険料が 39 億 48 万 1 千円（構成比 51.8%）である。

令和 7 年度末日現在における被保険者数は 68,511 人（75 歳以上が 68,268 人、65 歳～74 歳が 243 人）で、前年度末に比べ 1,743 人（2.6%）増加している。

収入未済額は 3,019 万 4 千円で、後期高齢者医療保険料の調定額の 0.4%を占めている。

不納欠損額は 436 万円で、前年度に比べ 73 万 7 千円（△14.5%）減少している。

3. 歳 出

決算額は 90 億 8,419 万円で予算現額に対して 2 億 7,289 万 9 千円の減で、執行率は 97.1%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	7 年 度				6年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	285,210	223,815	78.5	2.4	195,380	28,435	14.6
総務管理費	269,295	210,947	78.3	2.3	181,029	29,918	16.5
徴 収 費	15,915	12,868	80.9	0.1	14,351	△ 1,483	△ 10.3
後期高齢者医療 広域連合納付金	9,058,204	8,855,761	97.8	97.5	8,690,833	164,928	1.9
公 債 費	1,000	31	3.1	0.0	0	31	皆増
諸 支 出 金	11,100	4,582	41.3	0.1	5,495	△ 913	△ 16.6
予 備 費	1,575	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	9,357,089	9,084,190	97.1	100.0	8,891,708	192,482	2.2

後期高齢者医療広域連合納付金 88 億 5,576 万 1 千円は、全額が大阪府後期高齢者医療広域連合負担金である。負担金の主な内訳は、被保険者から徴収した保険料や一般会計からの繰入金である。

4. む す び

令和 7 年度の実質収支は 9,606 万 5 千円の黒字となっている。また、令和 7 年度末保険料の収入未済額は 3,019 万 4 千円で、前年度に比べ 604 万 1 千円増加している。

引き続き、きめ細かい納付相談等により納付の促進を図るとともに、口座振替の勧奨等により未収金発生の予防に努めるよう要望する。

第13. 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 6,483 万 1 千円に対する決算額は、

歳 入 6,507 万 4 千円

歳 出 3,169 万 4 千円

で、歳入歳出差引き 3,338 万円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 3,338 万円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 3,983 万円の黒字であったので、単年度収支は 645 万円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	5 年 度	6 年 度	7 年 度
予 算 現 額	88,048	65,995	64,831
歳 入 決 算 額 (a)	80,098	65,846	65,074
歳 出 決 算 額 (b)	39,279	26,016	31,694
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	40,819	39,830	33,380
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	40,819	39,830	33,380
前 年 度 実 質 収 支 (f)	36,177	40,819	39,830
単 年 度 収 支 (e) - (f)	4,642	△ 989	△ 6,450

2. 歳 入

決算額は 6,507 万 4 千円で、予算現額に対して 24 万 3 千円の増で執行率は 100.4%である。

また、調定額 8,651 万 4 千円に対する収入率は 75.2%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	7 年 度				6年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
繰 入 金	2,584	2,111	81.7	3.2	1,761	350	19.9
諸 収 入	22,416	23,133	103.2	35.6	23,267	△ 134	△ 0.6
貸付金元利収入	21,411	22,953	107.2	35.3	22,995	△ 42	△ 0.2
雑 入	1,005	180	17.9	0.3	272	△ 92	△ 33.8
繰 越 金	39,831	39,830	100.0	61.2	40,819	△ 989	△ 2.4
歳 入 合 計	64,831	65,074	100.4	100.0	65,846	△ 772	△ 1.2

繰入金 211 万 1 千円は、事務費等分に係る一般会計繰入金である。

貸付金元利収入の調定額は 4,439 万 4 千円である。貸付金元利収入のうち、現年度分収入済額は 2,074 万 4 千円で償還率は 95.1%、滞納繰越分収入済額は 221 万円で償還率は 9.8%となっている。

収入未済額は 1,756 万 8 千円で、貸付金元利収入の調定額の 39.6%を占めている。

不納欠損額は 387 万 2 千円で、前年度に比べ 387 万 2 千円（皆増）増加している。

3. 歳 出

決算額は 3,169 万 4 千円で、予算現額に対して 3,313 万 7 千円の減で執行率は 48.9%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	7 年 度				6年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	53,028	19,893	37.5	62.8	21,954	△ 2,061	△ 9.4
公 債 費	7,707	7,705	100.0	24.3	2,652	5,053	190.5
繰 出 金	4,096	4,095	100.0	12.9	1,410	2,685	190.4
歳 出 合 計	64,831	31,694	48.9	100.0	26,016	5,678	21.8

当年度の貸付状況は、母子福祉資金貸付 21 件（修学資金 21 件）1,759 万 6 千円で、母子父子寡婦福祉資金の年度末貸付金残高は 1 億 9,052 万 5 千円である。

また、貸付事務費は 229 万 7 千円である。

4. む す び

令和 7 年度の実質収支は 3,338 万円の黒字であり、単年度収支では 645 万円の赤字となっている。

令和 7 年度末の貸付現在高は 1 億 9,052 万 5 千円で前年度に比べ 922 万 3 千円減少、収入未済額は、1,756 万 8 千円で前年度に比べ 500 万 5 千円減少している。

貸付金については、滞納が長期化しないよう、適切に納付相談に応じるとともに、「枚方市債権管理及び回収に関する条例」に対応した債権管理に取り組むよう要望する。